

令和3年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年8月2日（月）
開会 午前11時00分 閉会 午後0時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第46号 京丹後市文化芸術振興審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告第16号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
 - (3) 報告第17号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
 - (4) 報告第18号 公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について
 - 【追加議案 報告第19号】
 - (5) 報告第19号 公文書部分公開決定等に係る審査請求の裁決について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 8月学校行事予定について
 - ② 8月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 生涯学習課の行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全8頁）
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年10月15日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さんこんにちは。ただいまから「令和3年 第13回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

先週は丹後教科用図書採択地区協議会への出席ご苦労さまでした。

そして本日は、教育委員視察として、こども園併設型でない施設として旧浅茂川保育所に開設しています網野地域子育て支援センターについて参観いただきありがとうございます。

教科用図書の採択にあたっては、教科用図書の果たす役割や求められる資質・能力を高めていく上で、現在の教科用図書にICTの活用も含めて様々な工夫がなされていることについても学びが深まったのではないかとこのように思います。

また、網野地域子育て支援センターでは、利用対象の時間、内容などについても実際に参観していただくことで、本市の子育て支援の状況について理解を深めていただけたのではないかと考えています。

小中学校、こども園等においては、本年度もコロナ禍での1学期となりましたが、様々な制限が教育活動にかかる中、学級閉鎖等が一部の学級で短期間あったものの、概ね計画していた教育・保育をどの学校園所でも進めることができたのではないかととらえています。

特に先日私が訪問しましたかぶと山こども園では、ねらいをしっかりと踏まえ、年齢に応じた遊びが展開されるなど、指導・支援が明確な活動を参観することができ、先生方の頑張りがしっかりと伝わり、うれしく感じたところです。

しかし、京都府においては、再び本日からまん延防止等重点措置の適用期間となるなど、まだまだ感染防止に対しては十分な配慮が教育現場等でも必要な状況となっていま

す。

本日は、「京丹後市文化芸術振興審議会委員の委嘱について」の1議案と報告議案の審議を予定しています。どうぞよろしく願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和3年第12回教育委員会（7月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長の動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第46号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第46号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第46号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開いたします。

次に、報告第16号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第16号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」と規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされており、本委員会を設置しているものです。

委員については、令和2年6月臨時会で報告いたしました10名を、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間の任期として委嘱したところですが、去る令和3年5月定例会で報告いたしました、峰山高等学校長の異動による委員の交替に続き、今回、京丹後市社会福祉協議会から推薦を受けていました藤原晃史氏が令和3年6月30日をもって退任されたことに伴い、新たに後任として同協議会から推薦を受けました古橋伸一氏を、委員として委嘱しましたので、報告させていただきます。

任期は、前任者の残任期間として、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとします。

以上、よろしくお願ひいたします。

〈松本教育長〉

報告第16号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願ひいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、報告第17号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第17号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を説明させていただきます。

地方自治法の規定により、市が資本金等2分の1以上出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について9月の市議会で提出する予定としておりますので、事前に教育委員会で報告をさせていただくものです。

資料2ページに、令和2年度の実施事業について記載をしています。ご覧ください。

2番の自主事業・共催事業ですが、「丹後映画大好き劇場」のほか、「和太鼓松村組 政本憲一プロデュース 京丹後和太鼓祭」等10事業を企画していましたが、そのうち、「純烈コンサート」、「第50回京都写真芸術家協会展」など4事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となっています。

また、次の丹後地域の芸術文化団体の育成のため実施しています丹後文化芸術祭事業ですが、「第36回丹後吹奏楽フェスティバル」など9事業のうち、3つの事業を同じく中止とさせていただいています。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

収支報告書、タイトルは正味財産増減計算書ということですが、決算状況についてです。まず事業収益や補助金の収入、ここでは経常収益としていますが、それについては20ページのちょうど中段にあります今年度の合計が3,692万円となります。

次に、事業費や管理費などの経常費用、いわゆる支出ですが、こちらについては21ページの中段あたりに経常費用の合計ということで、約3,266万円ということで、差引きしまして426万円ほどの黒字決算ということになっています。

各種補助事業を活用し事業を実施したこと、また入場料収入などによる事業収益金の確保、あるいは維持管理経常経費の削減に努めたこと、また令和2年度は新型コロナウイルス感染症によるイベント中止に伴う施設使用料の減額分について京都府で負担をしていただいたこと、といったことがございまして、結果的には7年連続の黒字決算となりましたが、使用料収入や入場者が大きく減少するなど、引き続き厳しい財政状況となっています。

今年度におきましても、丹後文化事業団が本市の文化のまちづくりの中心的な団体としての役割を担い、文化芸術活動が一層推進されるよう支援に努めたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

〈松本教育長〉

報告第17号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、報告第18号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第18号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を説明させていただきます。

こちら、地方自治法の規定により、市が資本金等2分の1以上出資している法人については、毎事業年度経営状況を説明する書類を作成し議会に提出しなければならないとなっており、当財団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会での報告をさせていただくものです。

なお、京丹後市公園緑化事業団につきましては、昨年まではこの教育委員会では報告していませんでしたが、今年度からこの財団が所管する峰山総合公園と峰山途中ヶ丘公園、この2施設が教育委員会の所管に変わったということで、今回初めてこの緑化事業団の経営状況の報告を教育委員会ですべてさせていただくということになります。

まず、3ページのあたりから令和2年度の事業報告について少し説明をさせていただきます。3ページの中ほどに3公園管理運営業務とありますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令によって峰山途中ヶ丘公園、峰山総合公園を令和2年4月20日から5月31日まで、また令和3年1月15日から2月7日までの間、有料施設について利用停止を行いました。そのような中ですが、峰山途中ヶ丘公園につきましてはリニューアル工事が令和2年9月末で完成したというこ

とで、10月1日からリニューアルオープンしました。リニューアル後の10月、11月の日曜日に、多くの人に親しんでもらうために一般開放日を設けて、子どもから大人まで幅広い方々に土からタータンに変わった競技場のトラックを体感していただきました。また、11月に開催された丹後大学駅伝においても、このはごろも陸上競技場をゴール地点として利用していただいたところです。

4 ページ下段には利用者数や使用料収入の数字を報告しています。

次に5 ページからの峰山総合公園の状況です。球場、テニスコートなどについて、途中ヶ丘公園と同様、新型コロナウイルスの影響によって利用停止期間を設けていたこと、また、各種大会が中止となったことで、使用料収入への影響が出たところです。

6 ページの上段に、峰山総合公園の利用者数、使用料収入についてそれぞれまとめています。

次に、令和2年度の収支決算について、11 ページをご覧ください。

収支計算書となります。令和2年度につきましては、施設の利用停止により使用料収入が予算より約158万4,000円減額となりましたが、陸上競技場のリニューアルに伴う指定管理料の増額や、持続化給付金の交付により、収入につきましては予算より330万円ほど増額となり、経常収益の計3,762万6,000円となっています。

次に経常費用、支出のほうですが、例年の管理費のほか、コロナ対策費用としてパーティション等のコロナ対策物品の購入などにより、13ページの経常費用の計は約3,570万5,000円です。差引きしまして約192万1,000円の黒字決算となっています。

令和3年度においても両公園の緑化推進事業を中心とした維持管理を適切に行っていたくとともに、各施設の効率的かつ円滑な運営、さらに大会誘致等利用促進にも努めていただき、スポーツを通じた市民福祉の向上、地域の活性化が図られるよう、支援に努めていきたいと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第18号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

続きまして、追加報告を1件準備しております。

まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

報告第19号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第19号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第19号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課>

① 8月学校行事予定について

② 8月保育所・こども園行事予定について

③ 生涯学習課の行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か何か御質問等がありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第13回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後0時15分>

[8月臨時会 令和3年8月25日(水) 午前9時30分から]